

医療法人川村会 行動計画

2026年3月1日

I. 男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

① 計画期間

2026年3月1日 ～ 2029年2月28日

② 当法人の課題

(1) 職員男女比と比較して、女性の管理職割合が若干低い。

③ 目標・取組内容（実施時期：2026年3月～）

(1) 女性管理職の割合を60%程度まで引き上げたい。

(2) 男女公正な昇格基準となっているのか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

(3) 人事考課の際、昇格対象者となり得る職員の有無を所属部長からヒアリングし、評価に私情が含まれていないか、また、性別によって評価に差が出ていないか検証する。

II. 有給休暇取得率を向上させるよう努める（前回計画から継続）。

① 計画期間

2026年3月1日 ～ 2029年2月28日

② 当法人の課題

- (1) 部署によって有給休暇取得率に相当の差があり、依然として解消しない。

③ 目標・取組内容（実施時期：2026年3月～）

- (1) 所属長やベテラン職員から率先して有給休暇を取得するように促して、部署内で有給休暇を取得しやすい雰囲気をつくっていく。
- (2) 有給休暇の取得が少ない職員に対しては、年5日を限度として時季を指定する。
- (3) 本人の希望も考慮しつつ、必要であれば部署異動なども活用し、個別の有給休暇取得率を平準化していきたい。
- (4) 全体目標：有給休暇取得率50%以上の継続。